

福島県保健医療福祉復興ビジョンの 概要と進行管理方法について

令和5年11月15日(水)

福島県保健医療福祉復興ビジョンの概要

- ・福島県保健医療福祉復興ビジョンは、総合計画の部門別計画に位置付けられる。
- ・新たな総合計画の策定、本県の保健・医療・福祉を取り巻く状況の変化に対応するため、新たに「目指すべき将来の姿」「基本理念」、施策の方向等を示すこととし、見直しを行った。
- ・新たなビジョンの計画期間は、令和4年度から令和12年度までの9年間とする。

目指すべき将来の姿

東日本大震災・原子力災害を克服し、地方創生を推進するため、次の3つの側面から捉えた理想の福島の実現を目指します。

・誰もが生涯を通じて健やかに
“いきいきと活躍できる”地域社会

・社会全体で子育ち・子育てを支援する環境が整備されており、“安心して子どもを生み育てられる”地域社会

・安全・安心な保健、医療、介護・福祉サービス提供体制、生活衛生水準、健康危機管理体制などの社会生活基盤が確保されている社会

S D G s（持続可能な開発目標）の視点

あらゆる施策に国際社会の共通目標であるS D G sの視点を取り入れ、「誰一人取り残さない」持続可能な地域社会の実現に貢献します。



基本理念

私たちは、「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実感できる県づくり」を理念とし、次のとおり取り組みます。

○東日本大震災からの復興や少子化・高齢化対策、健康長寿の実現など、短期間で解決が困難な課題に対しては、施策の検証と改善を繰り返しながら、長期的な視点で、粘り強く解決に取り組みます。

○自然災害の頻発化・激甚化、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行や生活困窮、ひきこもり問題、家族の介護等を担う子ども（ヤングケアラー）、社会的孤立問題など、社会の状況はめまぐるしく変化し、様々な課題が次々と顕在化しています。これから訪れる予測困難な未来においても、しなやかに変化を受け止め、広い視野とチャレンジ精神を持ち、地域共生社会の実現に向け、これらの課題解決に取り組みます。

○あらゆる分野で複雑化・多様化する保健・医療・福祉の課題に対して、関係する全てが主体となり、連携・共創し、一丸となって解決に取り組みます。

スローガン： チャレンジ！ 誰もがいきいき すこやか
共に創る、やさしさと笑顔あふれるふくしま！

主要施策

全国に誇れる健康長寿県の実現

- (1)健康を維持、増進するための環境づくりの推進
- (2)生活習慣病を予防するための環境づくりの推進
- (3)がん対策
- (4)健全な食生活を育むための食育の推進
- (5)介護予防の推進

【総合計画の政策分野】
全国に誇れる健康長寿県へ 等

質の高い地域医療提供体制の確保

- (1)医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上
- (2)安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保
- (3)感染症対策の推進
- (4)医薬品等の安全

【総合計画の政策分野】
安心の医療、介護・福祉提供体制の整備 等

安心して子どもを生み育てられる環境づくり

- (1)出会い・結婚・妊娠・出産の希望の実現
- (2)子育て支援
- (3)援助を必要とする子どもや家庭への支援
- (4)子育てを支える社会環境づくり
- (5)若者が自立できる社会づくり

【総合計画の政策分野】
結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり 等

いきいき暮らせる地域共生社会の推進

- (1)県民一人一人がともにつながり支え合うことのできる社会づくりの推進
- (2)介護・福祉サービス提供体制・質の向上
- (3)障がいのある方が生活に希望を持ち、自らの能力を発揮できる社会づくりの推進
- (4)権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶

【総合計画の政策分野】
誰もがいきいきと暮らせる県づくり 等

誰もが安全で安心できる生活の確保

- (1)水道基盤の強化
- (2)食品等の安全・安心の確保
- (3)すべての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進
- (4)生活衛生水準の維持向上
- (5)人と動物の調和ある共生
- (6)災害時健康危機管理体制の強化

【総合計画の政策分野】
災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり 等

福島県総合計画

福島県復興計画・ふくしま創生総合戦略

福島県保健医療福祉復興ビジョン

福島県地域福祉支援計画 ※



1 基本的な考え方

- 福島県保健医療福祉復興ビジョンの着実な推進を図るために、5つの主要施策ごとに施策の進行状況を点検し、今後施策を展開するうえでの課題の抽出を行い、その課題解決の取組を具体化するための方向性を導き出す(PDCAマネジメントサイクルの確実な実行)。

	主 要 施 策	施策数	代表	補完
			指標数	指標数
1	全国に誇れる健康長寿県の実現	5	7	23
2	質の高い地域医療提供体制の確保	4	5	13
3	安心して子どもを生み育てられる環境づくり	5	5	19
4	いきいき暮らせる地域共生社会の推進	4	4	24
5	誰もが安全で安心できる生活の確保	6	3	9
計		24	24	88

2 進行管理の方法

- ビジョンの進行状況の点検は、5つの主要施策ごとの施策及び指標の進捗状況を毎年度把握、分析することにより実施する。
- 県総合計画及び復興計画に位置付けられている保健・医療・福祉に関する施策の進行管理と整合を図りながら点検に取り組むものとする。
- 多様な意見の反映、客觀性の向上を図るため、点検結果は社会福祉審議会に報告・意見聴取し、ホームページなどを活用して公表する。
- 社会福祉審議会からの意見を踏まえ、総合計画との整合性を図りながら、次年度以降の取組等に反映させる。

3 進行管理の様式

- 施策の進行状況（資料1－2）

5つの主要施策ごとの「指標の状況」や「主な取組内容」に基づき、「課題」・「方向性」を導き出し、施策を点検する。

- 指標の達成状況（資料1－3）

各指標(代表指標・補完指標)の目標・実績を把握し、その達成状況を分析する。

4 昨年からの主な変更点について

- 総合計画の進行管理方法との整合を図るため、指標の達成状況の評価について、「達成」「未達成」の判定を行う。
- 数値が公表されていない指標についても、適切な対策の練り上げを図るため、予測分析に基づき、「達成見込み」「未達成見込み」の判定を行う。
- 「資料1-2 施策の進行状況」に、各施策に紐付く事業の評価と今後の対応方針を記載することで、各事業が施策にどのように貢献しており、今後どのように進めていくかを明確にする。